

基本目標2

学び心を育て
薰り高い文化のまちづくり

1	学校教育の振興	57
2	社会教育の振興	62
3	青少年育成	64
4	地域文化の振興	65
5	スポーツの振興	67

2-1 学校教育の振興

関連するSDGs17の目標



現況と課題

1. 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育

- 国においては、令和2年度から小学校学習指導要領、令和3年度から中学校学習指導要領がそれぞれ改定され、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するとともに、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視する方向性が示されました。また、学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、「主体的・対話的で深い学び」の充実が求められており、単元等のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要とされました。
- 本町には、小学校4校・中学校2校があり令和3年5月1日現在の児童・生徒数は、小学校260人・中学校130人となっています。学校により、多少事情は異なるものの、児童・生徒数の大幅な減少傾向は落ち着きをみせています。
- 本町では、全国及び県の学力・学習状況調査の知識に関わる内容では一定の成果が上がっていますが、活用に関わる内容では、学んだ知識・技能等を活用する力が十分ではありません。基礎的・基本的な学力の向上と学び続ける力の育成について、学校における授業改善及び家庭学習の充実をさらに進めていく必要があります。
- 文化・芸術に接する取組の継続は子どもたちの情緒の安定や感性を養うことにつながっており、今後も継続して取り組んでいくことが求められています。
- 人的交流と国際社会に通じる教育については、ALTを各小・中学校に派遣して、外国語教育の充実と国際理解能力の向上を図っていますが、国際経験豊富な人との出合いの場を創出するなど、さらなる工夫を行い、多様な交流を実現する必要があります。
- 国のGIGAスクール構想により、小学校、中学校、中学校においてICT機器の整備がなされ、授業等での積極的な活用を進めています。一方、メディア依存等の懸念もあり、家庭での活用については、利用ルールの整備などが必要となっています。

2. 豊かな心と健やかな体を育む教育の取組

- 子どもの減少に伴い、遊びやスポーツといった活動が制限されている状況があります。幼児期より様々な体験を通して主体性や個性を伸ばす取組が必要であり、地域との協働により様々な体験活動を充実させる必要があります。
 - 健康の増進とたくましい体力の養成について、各種学校行事、部活動等において、児童・生徒数の減少により参加競技数が限定され、団体競技の参加が困難になることが予想されており、子どもたちの体力向上への継続的な取組が課題となっています。
 - 給食献立の中に「おいしい津和野の日」を取り入れる等、地産地消や食育を推進しています。また、アレルギー対応の給食をメニューを学校給食に取り入れることで、地産地消や食育を推進しています。また、アレルギー対応の給食を提供する等、児童・生徒の状況に配慮した給食献立づくりに努め、学校・家庭・地域が連携した学校給食を実施しています。
 - 安全で美味しい学校給食の確保については、食材価格の高騰等、現状の給食費では給食献立の維持に支障がある恐れがあるため、統合した給食センターや食料保管庫を早期に建設し、材料の供給等運営管理面で検討していく必要があります。
- #### 3. 特別な支援を必要とする教育
- 国においては、発達障がい等の障がいのある児童・生徒を適切に支援するため、支援を行いながら、障がいの多様化に対応するとしています。特別支援教育学習支援員を各小・中学校に配置することで、生活の安定を図ることができ、学力の向上にもつながっていますが、支援を必要とする児童・生徒の割合が年々増加する傾向にあり、継続した支援員の確保が課題となっています。
 - 障がいの者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システム（障がいの有無に関係なく誰もが共に学べるような教育システムのこと）の理念による、個別の教育的ニーズに対応する多様な柔軟なしくみの整備が求

められているとともに、実現に向けては、多くの課題があります。

- 差別やいじめを無くすため、人権・同和教育を根底にし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、不登校児童・生徒（不登校傾向児童・生徒）への早期発見・早期対応等を実施しています。

4. 教育施設・設備

- 町内の学校施設の耐震化は完了しましたが、老朽化した施設もあるため、今後も危険箇所の点検、確認を行い、安全で安心な教育施設の確保に向け、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設改修を進める必要があります。また、不審者への対応やバリアフリー化等、多様化するニーズや課題への対応も必要です。
- 学校給食調理場の老朽化に伴い、安全な給食の提供のため学校給食センターの改築を進めています。これにより使用しなくなった各学校の調理場の活用方法について検討する必要があります。
- 小学校、中学校とも遠距離通学する児童・生徒がおり、スクールバスによる送迎を実施していますが、安全の確保の観点から、車両の計画的な更新を行う必要があります。

5. 教育の魅力化の推進

- 必要な教育内容について「何を覚えたか」ではなく、「何が出来たようになるか」「何のために学ぶのか」が重要です。どのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようになるのかを明確にしながら、地域との連携・協働によりその実現を図っていくことが必要であり、学校と地域のさらなる連携・協働を図るため、コンソーシアムの構築や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入を行う必要があります。
- 急激な少子高齢化が進行する中で、町の将来を担う人財育成は大変重要です。そのため、地域の課題や地域の人とのつながりを重視した「ふるさと教育」や地域とのつながりの中で自己肯定感や自己有用感を培い、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる「キャリア教育」を幼児期から小学校・中学校・高等学校まで一貫して推進することが必要です。
- ふるさとの文化、自然の理解を深めるため、ふるさと教育の副読本（森鷗外、津和野町の歴史、津和野町の自然）を作成して町内の児童・生徒に配布し、学びの協働推進事業により町の資源を生かした体験を通して、ふるさとを体感できる授業を促しています。
- 中長期的な見通しを持った「ふるさと教育」と「キャリア教育」の実施により、人や文化との接触を通して、町の魅力を再認識し、町への愛着と誇りの醸成、課題の解決に向けてアクションする力の育成を図る必要があります。
- 幼児期から青年期までの一貫した教育プログラムの実施と、適切な年代に適切な指導と学習機会が提供できるよう、関係機関の連携した取組が必要です。
- 授業や学校間の合同学習などでICTの活用を推進していますが、アプリケーションソフトの導入やふるさと教育関連の学習資料をデータ化するなど、よりスムーズな活用ができるよう取組を進める必要があります。
- 町営塾は、小・中・高の英語教育、確かな学力を身につけるための自ら学ぶ学習習慣の定着など一定の成果をおげっていますが、さらに地域教育力の底上げなど総合的な視野立った運営が求められます。

6. 津和野高等学校の支援

- 将来の地域を担う人財を育成する町内唯一の高等学校存続のため、地域に開かれた魅力ある学校づくりと入学者数の確保が求められます。

7. 奨学金制度による支援の充実

- 財政的な不安を抱える生徒が安心して高校や大学等に進学できる制度が必要であり、現行奨学金制度の充実を図る必要があります。

【児童・生徒数の現状（各年5月1日現在）】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
小学校	265	266	273	269
中学校	129	124	120	121
合計	394	390	393	390

資料) 庁内資料

【児童・生徒数の将来推計】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	260	252	253	245	225
中学校	130	140	132	132	133
合計	390	392	385	377	358

(単位:人)

資料) 庁内資料

基本方針

子どもたちの個性を育み、自ら課題を見つけ、考え、主体的に行動し、たくましく生きる力を身につける教育を推進するとともに、ふるさとを愛し未来の津和野町を担うづくりを進めるため、家庭や地域との協働による学校教育の充実を図ります。

また、保育園と連携し、幼児教育の充実を図るとともに、保・小・中・高の連携によるつながりのある教育カリキュラムの実践を推進し、これらの活動を支える場として、健康で安全な学校生活を送ることができるよう、様々な面から教育環境を整備します。

主要施策

施策名	取組内容
1 確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実 【関係主要指標：①】	学力向上に向けて、研修会や学校現場の訪問を通じて、派遣指導主事の助言のもと、授業改善に努めます。 文化・芸術においては、平成28年度から芸術士⑧派遣事業を始めており、町内保育施設、小・中学校に芸術士⑧を派遣することや、近県学校音楽大会を継続して実施することで、芸術による子どもたちの感性・創造力の育成、町内の児童・生徒の芸術・文化に親しむ心を養います。 生きた英語を学び、国際社会への理解を深めるため、英語を母国語とする国から外国語指導助手を招いて、語学教育を推進します。
2 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進 【関係主要指標：②】	子どもの健康を守り、体力の増進を図るため、家庭・地域の連携のもと計画的な健康づくりの促進を図ります。 学校行事や部活動を強化、支援していくため、参加費等の一部助成や補助金等により財政的な支援や地域の指導者を活用した外部指導者派遣事業を継続し、体力の向上と学校相互間の融合を図ります。 津和野町スポーツ推進計画を基盤とし、地域の指導者を活用した子どもの体力向上支援事業を推進します。 学校・家庭・地域が連携した給食事業をより一層推進していきます。そのため、地場産物、郷土料理等地元の食材を活用した献立づくりにも努め、食育の充実と推進に努めます。

施策名	取組内容
3 特別な支援を必要とする教育の推進 【関係主要指標：③】	特別支援教育学習支援員については、今後も支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にあるため、引き続き配置するとともに、一定の人員確保に取り組み、支援体制の充実に努めます。
4 教育施設・設備の充実 【関係主要指標：④】	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、子どもたちの抱える課題の早期発見とそれに対応できる体制づくりに努めます。
5 教育の魅力化推進 【関係主要指標：⑤⑥⑦】	学校内での不審者対応、危険箇所の点検を継続して実施するとともに、通学対策においても安全の確保に努めます。 新学習指導要領への対応や学校事務負担の軽減を目指し、学校ICT環境整備について研究し、効果的・効率的な整備に努めます。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入し、地域とともにある学校づくりを推進します。 ふるさとの豊かな自然、文化、温かい人との出会い等を通じて、子どもたちが郷土に誇りと愛着を持ち、自らの夢に向かって進んでいける力を育成するため、学校で地域の「ひと、もの、こと」を生かした取組を行います。 一流の「ひと」や「もの」に触れる機会をつくり、国際社会に通じる優れた人材づくりに努めます。 教育フォーラムや住民アンケート、広報などを通して、0歳児からのひとづくりプログラムに示す「目指す子ども像」や「育てたい力」を子どもたちの育ちに關わる住民や関係機関で共通の意識を持ち、学校、保育所、家庭、地域、行政が連携し、一体となって教育環境の充実を図ります。 幼少期から青年期までの一貫した教育と適切な年代に適切な指導と学習機会が提供できるよう校種間での連携を促進し、系統的なカリキュラムの作成に取り組みます。 人生の基礎となる0歳から就学前の幼児教育の充実と親になるための学びの環境づくりに取り組みます。 学校においてICTを活用することで、情報活用能力の育成や児童生徒一人一人に応じた学習活動の充実を図ります。 子ども達の基礎的・基本的な知識・技能の習得と学習習慣の定着に取り組みます。 子ども達の主体的な学びの実現のため、地域住民を巻き込んだ学びの場の形成と町の教育力の向上に取り組みます。
6 津和野高等学校の支援 【関係主要指標：⑧⑨】	都会では学ぶことができない地域資源等を生かした探究学習を積極的に行い、多様性に満ちた魅力ある学校づくりを支援するとともに、県外等の生徒の受け入れによる入学者数の確保に取り組みます。
7 奨学金制度による支援の充実 【関係主要指標：⑩】	高校や大学への進学に対する財政的不安を緩和し、安心して学校生活が送れるよう、奨学金制度等の充実を図ります。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①学校教育活動に関わった地域住民の人数	720人	800人
	②スポーツ推進委員の保育園・学校等への派遣回数	13回	15回
	③SSWの課題へのアプローチ件数	38件	35件
	④通学路の危険解消箇所数	33箇所	40箇所
	⑤0歳児からのひとづくりプログラムの認知度 (肯定的回答数/アンケート回答者数)	40.3%	50.0%
★	⑥教育フォーラムへの参加者数	150人	250人
	⑦町営塾通塾者数	123人	120人
★	⑧津和野高校町内生徒進学率	60.5% (平成31年度)	55%以上
★	⑨津和野高校全入学者のうち 県外生徒入学者の割合	20.3% (平成31年度)	35.0%
	⑩奨学金貸与者数	15人	18人

関連する個別計画

- 0歳児からのひとづくりプログラム

2-2 社会教育の振興

現況と課題

1. 生涯学習の取組

- 平成18年の教育基本法の改正において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とする生涯学習の理念がうたわれました。
- 平成30年12月に示された中央教育審議会答申では、人口減少や高齢化、グローバル化等多様化し、複雑化する課題と社会の変化に対応するため、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが一層重要」とした上で、「より多くの住民の主體的な参加を得て、多様な主体の連携・協働と幅広い人財の支援により行われる社会教育へ進化を図る必要がある」とされました。
- 本町では、学校教育と連携した取組として、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を目指すため、「学びの協働」推進事業に取り組んでいます。「学びの協働」の実践を通じて、学校・家庭・地域の連携を強め、単に学校支援にとどまらず、「ふるさは大きな家族」のスローガンのもと、「地域の子どもを地域で育てる」という「地域ぐるみの子育て」を推進しています。
- これまでも、地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成していますが、さらに大人と子どもの相互学習を推進し、大人自身も学ぶ環境を構築することで、地域の活性化と教育力の向上を図る必要があります。
- 少子化により、昔のように自宅近くで子ども同士での集団活動ができにくい環境になってきています。このことは、子どもたちが放課後、子ども社会で学んできた縦横の人間関係や、遊びの中での工夫等、キャリア教育にもつながる活動ができなくなっていることに他なりません。放課後の子どもたちが、ふるさを肌で感じることもができるような体験活動の充実を図るとともに、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりが必要となっています。
- 生涯学習に関する公民館活動については、公民館同士の横のつながりを生かし、連携した事業展開や独自の公民館事業を展開しています。
- 地域リーダーの養成と社会教育関係団体の育成については、全ての公民館において各種社会教育団体と連携・協力・協働しており、活動の活発化に向けてさらに努力していく必要があります。
- ふるさと教育の推進については、津和野町「学びの協働」推進事業にて学校、家庭、地域が連携・協働して生涯学習を推進しており、地域の多様な人財や副読本「津和野町の歴史」と「津和野町の自然」を学校教育や社会教育で有効に生かしていく必要があります。
- 読書活動については、読書会をはじめとして保育園、学校等での読みかたりを実施しています。また、図書館の利用については、日原図書館の新館設置により若干増加していますが、津和野図書館は老朽化により改修が必要となっており、利用者の推移は伸び悩んでいます。新たな図書館事業の展開や図書の充実を行い、利用促進を図っていく必要があります。

2. 社会教育施設の活用状況

- 本町には、公民館が10館、図書館が2館あります。しかし、多くの施設が建設後かなりの年数が経過しており、施設の耐震化や修繕・大規模改修が今後の大きな課題となっています。
- 町立図書館の図書を各地域にある公民館へ貸し出しを行い、町民が身近な場所で本と触れ合うことができる環境を創出していますが、さらに、小学校・中学校・高等学校との連携により児童・生徒が様々な図書に触れる機会を創出する必要があります。

【図書館利用状況：令和2年】

登録者数	貸出冊数	一人当たり貸出冊数	蔵書数
3,287人	30,509冊	57.7冊	41,744冊

資料) 庁内資料



基本方針

「まちづくりを担う人財を育成する」という認識のもと、まち全体を学びの場と捉え、大人同士ののみならず大人と子どもの相互学習が活発に行われるよう、公民館をはじめとした社会教育関係者が連携して、様々な分野の学習プログラムを構築し、地域や各種団体による活動を支援します。また、学校外において子どもたちが安心して過ごせる環境整備を進め、人や社会と関わる力、自己肯定感、生活習慣等、生き抜く力を育む取組を学校や地域と連携して進めます。

さらに、自ら学ぶ場である生涯学習施設の活用を促進します。

主要施策

施策名	取組内容
1 生涯学習の推進 【関係主要指標：①②】	公民館と一体となって生涯学習を推進します。 教育連携による「学びの協働」推進事業に基づき、町民の教育意識の向上を図ります。 町職員のスキルアップのため、町独自の研修や県等主催の研修会に積極的に参加します。 公民館において住民と行政、住民同士が連携協働し、教育活動が展開できる体制を構築します。 学びの場である公民館において、地域づくりを見据えたひとづくりを基本とした事業展開を推進します。 「つわの体感プログラム」を活用進めつつ、情報の更新を図ります。また、このプログラムの情報を基に「津和野ひと・もの・こと」リストを作成し、ふるさと教育等での活用を図ります。 町内の各地域において主体的に学ぶ環境づくりを推進するため、各種団体と連携し、支援します。 地域や放課後児童クラブと連携し、放課後や休日の子どもたちの体験・交流活動の場の創出を図ります。 施設の耐震化診断に基づき、施設改修を進めるとともに、危険箇所点検を実施し、安全の確保に努めます。 図書館については、図書資料の整備・充実を積極的に図り、サービスの充実に努め、利用者の利便性の向上を図ります。また、両図書館とも企画事業の充実を図り、利用者の増加を目指します。
2 生涯学習施設の活用促進 【関係主要指標：③④】	

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
★	①放課後子ども教室協力者登録者数	31人	30人
★	②放課後子ども教室参加率 (参加者/放課後子ども教室開設地区における 小学校児童)	12.0%	20.0%
	③公民館施設の耐震診断箇所数	0箇所	9箇所
	④図書館の図書貸し出し冊数	30,509冊	32,000冊

関連する個別計画

- 津和野町教育ビジョン

2-3 青少年育成

関連するSDGs17の目標



現況と課題

1. 青少年育成活動の状況

- 次代を担う青少年の健全な育成のためには、家庭、地域、学校がともにその教育力を生かしながら、相互に連携して社会全体で取組を進めることが必要です。
 - 現代社会は急速にその姿を変えており、青少年はこのような社会で育ち、来るべき新しい社会を創り、担う存在であり、急激な社会状況等の変化に対応できるよう、多様な能力・資質を備えることが求められます。
 - 平成18年の教育基本法の改正においても、教育の目標として「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と規定されています。
 - 次代を担う青少年が自立した存在として育つためには、青少年期を大人への準備期間として、人格の基礎を築き将来の夢や希望を抱いて自己の可能性を伸展させる時期とするとともに、自らの人生をどう設計していくかについて考える時期とする必要があります。そのためには、家庭、地域、学校のそれぞれが、時代の要請に対応しながら、相互に密接に連携して、いわば「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組むことが求められます。
- #### 2. 青少年育成協議会について
- 現在、津和野地域に4組織あり、あいさつ運動や通学合宿等を通じて、子どもたちに対して基本的な生活習慣を身につけるべく、学校、家庭、地域が連携・協力した取組を行っています。
今後は日原地域の組織化が課題です。

基本方針

次代を担う青少年をチャレンジ精神やコミュニケーション能力を持った主体性のある人財として育成するため、家庭・学校・地域社会・各種団体が連携して、青少年を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、青少年の健全育成を進めます。

主要施策

施策名	取組内容
1 青少年育成活動の充実 【関係主要指標：①】	津和野町青少年育成連絡協議会、自治会と連携し、地域が一体となって、青少年の非行防止や健全育成活動に取り組めます。 青少年育成の見地から、通学合宿等の活動の充実を図ります。
2 青少年育成体制の充実 【関係主要指標：②】	「早寝、早起き、朝ごはん」を中心とした基本的生活習慣の確立を家庭教育学級活動等の中で推進します。あわせて、「学びの協働」推進事業により、町内の青少年育成団体と連携し、啓発を行います。 必要に応じ、町子ども会連絡協議会との情報共有を行います。

主要指標 ※★印は、総合戦略の重要業績評価指数 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (平成31年度)	目標 (令和8年度)
	① 青少年育成に関する活動実施回数	2回	5回
	② 町子ども会連絡協議会との協働での事業実施回数	2回	3回

関連する個別計画

● なし

2-4 地域文化の振興

関連するSDGs17の目標



現況と課題

1. 文化・芸術活動の取組

- 文化・芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであるとともに、人々を惹き付ける魅力を持ち、創造的な経済活動の源ともなりうるものであり、全ての人の豊かな生活の基盤として位置づけることが必要です。その上で、芸術・文化の保護・活用を推進しています。
- 本町には森鷗外記念館や安野光雅美術館、日原文台、郷土館等多くの文化施設があります。本町の魅力のひとつとして発信していくことに加え、学校の学習など、これらの施設を積極的に活用し、町民の文化意識の向上を図ります。

2. 団体等の育成

- 文化団体の活動を支援し、関係団体の相互交流及び体系的な組織になるよう育成しています。

3. 文化財の現状

- 文化財については、「津和野町文化財保存活用地域計画」を基本に、保護と活用に努めています。
- 指定文化財については、計画的な保存修理事業を推進し、その後の活用に努めています。その他の文化財や民俗芸能についても、これまで同様に保存・活用・継承に努める必要があります。
- 平成27年度に認定された日本遺産等、日常的に文化財に触れ合うことのできる事業を積極的にを行い、町民の文化意識の向上を図るとともに、町民により身近な存在となるよう努めています。
- 郷土館等の文化施設では、歴史・文化資料や郷土資料の収集・整理に努めています。収蔵施設が不足しており、その収集・整理・公開は十分とはいえない状況です。また、文化施設の老朽化が進んでいるため、修理等の対策が必要です。

4. 伝統的民俗芸能や民俗行事の現状

- 文化・芸能の伝承については、各地域の保存団体を中心となって各地域の伝統的祭り等の継続を図っています。
- 鷹舞や流鏑馬、神楽、奴道中等の各民俗芸能保存会団体による津和野町民俗芸能保存協会を組織し、活動や伝承について情報交換等を行っています。

基本方針

個性豊かで多様性のある地域文化の振興に向けて、町民の自主的な活動を支援します。

また、私たちが受け継いだ文化を未来へ繋いでいくため、文化財の保存・活用と文化施設の整備・充実を図り、津和野文化の伝承に努めます。

主要施策

施策名	取組内容
1 文化・芸術活動の振興 【関係主要指標：①】	長期的な視野に立ち、心豊かな文化生活を送ることのできる、また創造性溢れる人財の育成に努めます。
2 団体等の育成 【関係主要指標：②】	既存施設だけでなく新たに整備された施設について、広報紙等による周知を行い、学校だけでなく広く町民の学習の場として有効活用を図ります。
	町有の文化施設の相互連携を図るとともに、商工観光課や一般社団法人津和野町観光協会との連携を図り、観光施設としての利用を促進します。
	公民館等と連携し町内の文化事業の充実を図り、文化団体の活動や文化事業の開催等に関する情報を広く提供して、町民が様々な文化活動に参加できる機会の充実を図ります。
	文化・文化財に関わる各団体を支援し、官民で連携して文化財の保護・活用を行う体制を構築します。
3 文化財の保存・活用 【関係主要指標：③】	「津和野町文化財保存活用地域計画」に基づいて、文化財の適正な保存・活用に努めます。
	津和野城跡、山陰道等は保存修理事業を継続して実施します。
	藩校養老館や国指定天然記念物及び名勝となった青野山等、指定文化財の保存・活用を進めます。
	未指定の文化財の調査・指定・登録を進め、文化財保護のために新たな保存修理・活用事業に着手します。
	津和野に関わる文化財資料の収集や整理に努め、郷土館等の老朽化した文化施設の修理、収蔵施設の整備により適切な保存及び公開に努めます。
4 伝統文化の継承 【関係主要指標：④】	文化・芸能の調査・研究を実施し、伝統文化の継承に努めます。
	津和野町民俗芸能保存協会を中心とした団体の活動を促進するた め、引き続き支援します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数（KPI）としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①町内文化施設の合計入館者数	38,648人	67,000人
	②文化イベントの開催回数	26回	30回
	③文化財指定件数（累計）	52件	64件
	④津和野町民俗芸能保存協会会員数	16団体	16団体

関連する個別計画

- 津和野町文化財保存活用地域計画

2-5 スポーツの振興

関連するSDGs17の目標



現況と課題

- スポーツは、身体を動かすという人間の本源的欲求に支えられ、「ここ」と「からだ」の健全な発達を促すとともに、明るく豊かで、活力に満ちた社会の形成に寄与する人類共通の文化です。
- 少子高齢化、人口減少が進むなか、町民一人一人が心身ともに健康で、有意義な人生を送るためにも、それぞれのライフステージやライフワークバランスに合わせたスポーツ環境の整備が必要です。
- 本町では、町民のスポーツへの一層の参加を促すとともに、現在スポーツ行政を進めていくための基本指針として、「津和野町スポーツ推進計画」を策定しており、計画に基づき引き続き推進する必要があります。
- 2030年開催予定の第84回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技の開催に向けて、町を代表する競技になるよう普及体制等の整備が必要です。

【本町公共スポーツ施設利用状況：令和2年】

延利用者数	25,900人	資料) 庁内資料
-------	---------	----------

基本方針

多くの町民が気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツ・レクリエーションの推進体制の整備と活動の充実を図り、幅広い年代が参加できる環境を整えます。

主要施策

施策名	取組内容
1 スポーツ・レクリエーション活動の充実 【関係主要指標：①】	スポーツ推進委員をはじめとする各種団体の協力を得ながらスポーツ・レクリエーションの推進体制の整備と活動の充実を図ります。
2 スポーツクライミング競技の普及促進 【関係主要指標：②】	スポーツクライミング施設を地域住民に広く開放し、競技の普及促進を図るとともに町競技団体設立を目指します。

主要指標

※★印は、総合戦略の重要業績評価指数 (KPI) としても位置付けている指標です。

総合戦略	指標名	現状 (令和2年度)	目標 (令和8年度)
	①本町公共スポーツ施設 延利用者数	25,900人	39,000人
	②日原特定公園クライミングウォール 利用者数	0人	700人

関連する個別計画

- 津和野町スポーツ推進計画

